

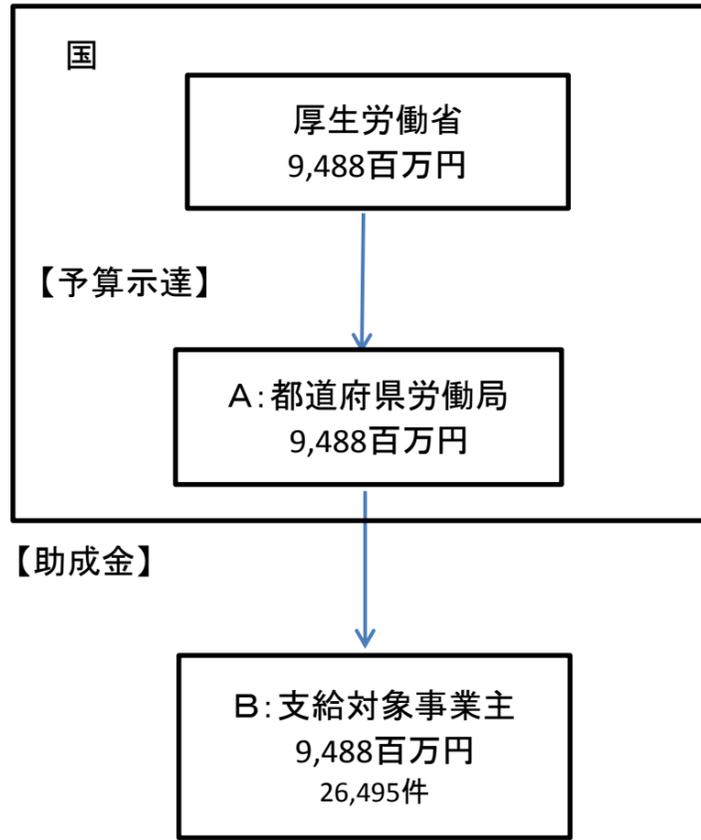
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	若年者等正規雇用化特別奨励金		担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成23年度		担当課室	若年者雇用対策室		若年者雇用対策室長 牛島 聡		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	正社員としての就業経験が少なく、就職が困難な年長フリーター等を対象とした求人枠を積極的に設けて正規雇用する事業主に対し奨励金を支給することにより、年長フリーター等の雇用機会の確保を図る。 (平成24年3月31日で事業終了。平成26年度まで経過措置あり。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職が困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対して、対象者一人につき、中小企業は100万円、大企業は50万円を支給する。 支給方法:雇用継続に資するよう、3年間にわたり3回に分けて支給(正規雇用後、半年経過後に1/2、1年半経過後に1/4、2年半経過後に1/4ずつ支給)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	17,533	12,431	7,342	3,920	3,032	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	17,533	12,431	7,342	3,920	3,032		
	執行額	5,618	9,600	9,488				
執行率(%)	32.0	77.2	129.2					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	6ヵ月経過後の継続就業率(平成23年度:90%以上)		成果実績	64.0	70.2	-	-	
			達成度	%	71	78	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	対象就職者数(平成23年度:4.6万人)		活動実績 (当初見込み)	万人	2.8	3.0	-	-
					3.4	(4.6)	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	3,920	3,032	事業は23年度末で終了(26年度末まで経過措置)。 支給対象者数の減少による予算額の減。				
計	3,920	3,032						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	若年者等に対する就職支援は全国一律で支援を実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業目的に即した支給要件を設定しており、これら要件を満たした事業主にのみ支給している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本奨励金は平成23年度で終了しているが、経過措置があるため、経過措置分についてはこれまでの就職者数及び奨励金申請数等を考慮し適切に対応していくこととする。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	若年者等正規雇用化特別奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
○事業仕分け第3弾:平成22年度行政刷新会議 事業番号3(5)若年者等正規雇用化特別奨励金 【評価結果】若年者等正規雇用化特別奨励金:見直し。 【とりまとめコメント】事業の見直しを行うことと併せ、予算要求については、真のニーズに対応したものに限定すべき。原則前年度の実績をベースとして要求に限定すべき。 【対応状況】予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定との指摘を踏まえ、対前年度比で約30%の予算規模縮小を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	741	平成23年	673	平成24年	596

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雇用安定等 給付金	事業主に対する奨励金	1,189			
計		1,189	計		0
B. 支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	若年者等を継続雇用したことに伴い支給される奨励金	10.8			
計		10.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	1,189		
2	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	1,147		
3	愛知労働局	事業主に対する奨励金の支給	900		
4	兵庫労働局	事業主に対する奨励金の支給	525		
5	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	429		
6	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	417		
7	京都労働局	事業主に対する奨励金の支給	400		
8	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	397		
9	岡山労働局	事業主に対する奨励金の支給	250		
10	広島労働局	事業主に対する奨励金の支給	240		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	10.8		
2	B社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.8		
3	C社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.8		
4	D社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.5		
5	E社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.5		
6	F社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.3		
7	G社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	5.3		
8	H社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.8		
9	I社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.8		
10	J社	若年者等を継続雇用したことに伴う奨励金	4.3		